

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
 MIDリート投資法人
 代表者名 執行役員 後藤 智之
 (コード番号：3227)

資産運用会社名
 大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
 MIDリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 後藤 智之
 問合せ先 常務取締役
 財務企画部部长 齋藤 裕孝
 TEL. 06-6456-0700 (代表) E-mail: midrm-info@mid.co.jp

国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ
<住友不動産上野ビル6号館>

MIDリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるMIDリートマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日、下記のとおり資産の取得を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の概要

| | |
|-----------|---|
| 取得予定資産 | 不動産を信託する信託の受益権（不動産信託受益権） |
| 物件名称 | 住友不動産上野ビル6号館 |
| 所在地 | 東京都台東区東上野五丁目 24 番 8 号（住居表示） |
| 取得予定価格 | 7,460 百万円（但し、取得諸経費、固定資産税・都市計画税及び消費税等を除きます。） |
| 契約締結日（注1） | 平成 27 年 4 月 10 日 |
| 取得予定日 | 平成 27 年 5 月 1 日 |
| 取得先 | 国内法人（後記「4. 取得先の概要」参照）（注2） |
| 取得資金 | 自己資金、第三者割当による調達資金及び借入金により取得を予定（注3） |

（注1）平成 27 年 3 月 27 日付で取得先から取得予定資産を買い受ける内容の不動産信託受益権譲渡契約を締結した国内金融法人との間で、取得予定資産の買主の地位を譲り受ける内容の地位譲渡契約を締結しており、当該地位譲渡契約書の締結日を記載しています。なお、当該国内金融法人と、本投資法人及び本資産運用会社に特別の利害関係はありません。

（注2）取得先より開示について同意が得られていないため非開示としています。なお、取得先と本投資法人及び本資産運用会社との間に特筆すべき関係はありません。また、三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対して取得予定資産の取得に関する優先交渉権を付与していたことを除き、本投資法人及び本資産運用会社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間にも、特筆すべき関係はありません。

（注3）第三者割当による資金調達及び借入金の詳細については、本日付にて別途公表の「第三者割当による新投資口発行に関するお知らせ」及び「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

以下、上記取得予定資産を「本資産」といい、本資産の信託財産を「本物件」といいます。

2. 取得の理由

本投資法人は、中長期的な観点から、安定した収益の確保と着実な運用資産の成長を目指した資産の運用を行うことを基本方針とし、大阪圏（大阪府、兵庫県及び京都府）のオフィスビルに重点的な投資を行うこととしていますが、分散投資の観点より、首都圏、並びに大阪圏を除く政令指定都市及びそれに準ずる主要都市も、投資対象エリアとしています。

また、本日付にて別途公表の「資産運用会社における主要株主、親会社及び特定関係法人の異動に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、本投資法人の新たなスポンサーとして、「日本リテールファンド投資法人」及び「産業ファンド投資法人」を運用し、安定したトラックレコードを築き上げ、継続的な外部成長によって、投資主価値の向上、資産規模の拡大及び分散効果による収益の安定性確保を果たしている三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社（以下「三菱商事・ユービーエス・リアルティ」といいます。）を迎え入れることにより、外部成長を図ることといたしました。これにより、本資産運用会社は、新スポンサーである三菱商事・ユービーエス・リアルティが運用する商業施設特化型上場不動産投資法人である日本リテールファンド投資法人及び産業用不動産特化型上場不動産投資法人である産業ファンド投資法人との利益相反を回避する観点から、平成 27 年 4 月 22 日付で、本投資法人の資産運用に係る資産運用ガイドラインを変更し、投資対象タイプ（用途）のうち「オフィスビル以外の用に供される不動産等」への新規投資は、主としてサービス・アパートメント又はホテルとして用いられる不動産等を対象として行うものとし、商業施設及び産業用不動産について、新規取得は行わないこととする予定です。なお、用途別の投資比率（オフィスビルに 70%以上、オフィスビル以外の用に供される不動産等に 30%以下）については変更を予定していませんが、オフィスビルへの投資により重点を置き、着実な資産規模の拡大を目指します。本投資法人は、その外部成長の第一弾として、三菱商事・ユービーエス・リアルティから同社が優先交渉権を取得した物件の売却情報の提供を受けて、本資産を取得することといたしました。

なお、本資産の取得決定に際しては特に以下の点を評価いたしました。

（1）立地特性

本物件が位置する上野エリアは、新幹線、JR 各線、地下鉄、私鉄と多数の鉄道路線が乗り入れる都内有数のターミナル駅である上野駅を中心に、東京の北の玄関口として古くから栄えた場所であり、多くの企業が、東京の「城北」、「城東」エリアを統括する営業拠点としての事務所を構えています。そのなかでも、本物件は、グレードの高いオフィスビルが多く所在する東上野エリアにあり、清州橋通りに面した視認性の高い立地を有しています。また、JR「上野」駅まで徒歩 7 分、東京メトロ銀座線「稲荷町」駅及び日比谷線「入谷」駅までいずれも徒歩 7 分と、交通利便性に優れた立地でもあります。

（2）物件特性

本物件は比較的小規模なビルが多い上野エリアにおいて、延床面積約 2,900 坪、基準階床面積約 205 坪と差別化のできる一定の規模感を有し、整形で使いやすい基準階プランとなっています。また、本物件は、平成 5 年 11 月築のオフィスビルであり、築後約 21 年が経過しておりますが、維持管理の状態は良好な上、空調改修や共用部のバリューアップ工事（エントランス・EV ホール・トイレ等）が実施されており、同エリアにおいて高い競争力の維持が期待できる物件です。

（3）ポートフォリオへの効果

本投資法人においては、本日現在、首都圏にオフィスビルを有しておらず、首都圏の主要ターミナル駅において高い競争力を有する本物件の取得により、分散投資の観点からポートフォリオの質の向上に資すると考えています。また、取得時の鑑定NOI利回り（取得価格ベース）は、本投資法人の平成 26 年 12 月期のポートフォリオNOI利回り（取得価格ベース）の水準を上回る予定であり、中長期的な収益力の向上に寄与するものと考えています。

3. 取得予定資産の内容

| | |
|---------|--------------------------|
| 物件名称 | 住友不動産上野ビル6号館 |
| 特定資産の種類 | 不動産を信託する信託の受益権（不動産信託受益権） |
| 信託受託者 | 三井住友信託銀行株式会社 |

ご注意:この文書は、本投資法人の国内不動産信託受益権の取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

| | | |
|------------------------------------|---|--|
| 信託期間 | 平成 27 年 5 月 1 日～平成 37 年 4 月 30 日 | |
| 所在地 (注 1) | 地番 | 東京都台東区東上野五丁目 34 番 16、34 番 37、34 番 39、34 番 43～46、 34 番 50～51、34 番 63、37 番 10～11、37 番 13～15 |
| | 住居表示 | 東京都台東区東上野五丁目 24 番 8 号 |
| 交通 | J R 「上野」 駅徒歩 7 分、東京メトロ銀座線「稲荷町」駅徒歩 7 分、 東京メトロ日比谷線「入谷」駅徒歩 7 分 | |
| 用途 (注 1) | 事務所、車庫 | |
| 面積 (注 1) | 土地 | 1, 323. 78 m ² |
| | 建物 | 9, 631. 83 m ² |
| 構造 (注 1) | 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 2 階付 11 階建 | |
| 建築年月日 (注 1) | 平成 5 年 11 月 17 日 | |
| PML 値 (注 2) | 3. 2% (株式会社イー・アール・エス及び応用アール・エム・エス株式会 社作成の平成 27 年 2 月 27 日付地震リスク評価 (詳細) 報告書によりま す。) | |
| 設計者 | 株式会社協立建築設計事務所 | |
| 構造計算者 | 株式会社竹中工務店 | |
| 施工者 | 株式会社竹中工務店東京本店 | |
| 建築確認機関 | 東京都 | |
| 所有形態 | 土地 | 所有権 |
| | 建物 | 所有権 |
| 容積率/建蔽率 (注 3) | 677. 87%/80% | |
| 担保設定の有無 | なし | |
| プロパティマネジメント会 社 (注 4) | 住友不動産株式会社 | |
| 建物管理会社 (注 4) | 住友不動産株式会社 | |
| マスターリース会社 (注 4) | 住友不動産株式会社 | |
| 取得予定価格 | 7, 460 百万円 | |
| 鑑定評価額 | 7, 540 百万円 (価格時点：平成 27 年 2 月 28 日) | |
| 鑑定評価機関 | 株式会社谷澤総合鑑定所 | |
| 取得予定年月日 | 平成 27 年 5 月 1 日 | |
| テナントの内容 (平成 27 年 3 月 27 日時点) (注 5) | | |
| テナントの総数 (注 6) | 2 | |
| 年間賃料総額 (注 7) | 487, 366 千円 | |
| 敷金・保証金等 (注 8) | 728, 684 千円 | |
| 総賃貸面積 (注 9) | 6, 858. 16 m ² | |
| 総賃貸可能面積 (注 10) | 6, 858. 16 m ² | |
| 稼働率 (注 11) | 100. 0% | |
| 特記事項 | ・ 本物件のマスターリース契約により、本物件の所有者が将来本物件につ き全部又は一部の譲渡を行う場合、同契約においてマスターリース業 務を受託している住友不動産株式会社が優先的に買取交渉を行うこと ができる旨が定められています。 | |

(注 1) 「所在地 (地番)」、「用途」、「面積」、「構造」及び「建築年月日」については、登記記録の表示をもとに記載して
います。

ご注意: この文書は、本投資法人の国内不動産信託受益権の取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成され
たものではありません。投資を行う際は、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

- (注 2) 「PML」(Probable Maximum Loss)とは、不動産・保険業界において「予想最大損失率」として訳されており、建物に関する地震リスクの評価指標として用いられています。本書においては、株式会社イー・アール・エス、応用アール・エム・エス株式会社により算出された損失額及び年超過確率の関係を表す「リスクカーブ」から「再現期間 475 年に対する建物の予想損失額」を「再調達価格」で除した値の百分率を算出し、これを「PML (予想最大損失率)」と定義しています。ここで再現期間 475 年とは、建物使用期間 50 年に 10%の確率で起こる事象に相当します。
- (注 3) 「容積率」は、建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号。その後の改正を含みます。以下「建築基準法」といいます。)第 52 条に定める、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合であって、用途地域等に応じて都市計画で定められる数値を記載しています。なお、本物件にかかる適用容積率は、現行基準(600%)であるところ、総合設計制度による容積率割増し(77.87%)規定の適用を受け 677.87% となっています。「建蔽率」は、建築基準法第 53 条に定める、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合であって、用途地域等に応じて都市計画で定められる数値を記載しています。
- (注 4) 本投資法人及び本資産運用会社と当該会社との間には、特筆すべき関係はありません。また、本投資法人及び本資産運用会社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間にも、特筆すべき関係はありません。
- (注 5) 「テナントの内容」は、取得先から提供を受けた数値及び情報をもとに、平成 27 年 3 月 27 日現在において賃貸期間開始済みのテナントの状況について記載しています。
- (注 6) 「テナントの総数」は、マスターリース契約上の賃借人が賃貸人になると仮定し、当該マスターリース契約上の賃借人から転賃を受けているエンドテナントであって、平成 27 年 3 月 27 日時点で賃貸借契約を締結済みのエンドテナントの数(駐車場等のみを賃借するエンドテナントは含みません。)を記載しています。
- (注 7) 「年間賃料総額」は、マスターリース契約上の賃借人から転賃を受けているエンドテナントが締結している賃貸借契約書等に記載されている月額賃料及び月額共益費、駐車場賃料等の月額賃料等の合計を 12 倍し、千円未満を切り捨てて記載しています。
- (注 8) 「敷金・保証金等」は、マスターリース契約上の賃借人から転賃を受けているエンドテナントが締結している賃貸借契約書等に記載されている敷金及び保証金(貸室部分、駐車場部分等を含みます。)の残高を、千円未満を切り捨てて記載しています。
- (注 9) 「総賃貸面積」は、各エンドテナントとの賃貸借契約書等に表示された面積(貸室面積に限ります。)の合計を記載しています。
- (注 10) 「総賃貸可能面積」は、本物件に係る建物の賃貸可能な面積(駐車場等の面積は含みません。)を記載しています。
- (注 11) 「稼働率」は、総賃貸面積を総賃貸可能面積で除して得られた数値を、百分率(小数第 2 位を四捨五入しています。)で記載しています。

4. 取得先の概要

取得先より開示について同意が得られていないため非開示としています。なお、取得先と本投資法人及び本資産運用会社との間には特筆すべき関係はありません。また、三菱商事・ユービーエス・リアルティに対して取得予定資産の取得に関する優先交渉権を付与していたことを除き、本投資法人及び本資産運用会社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社との間にも、特筆すべき関係はありません。

5. 物件取得者等の状況

本資産は、本投資法人・本資産運用会社と特別な利害関係にある者からの取得ではありません。

6. 媒介の概要

(1) 媒介者の概要

| | |
|-----------------------|--|
| ① 名称 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| ② 所在地 | 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 取締役社長 常陰 均 |
| ④ 事業内容 | リテール事業、ホールセール事業、証券代行業、不動産事業、受託事業、マーケット事業 |
| ⑤ 資本金 | 3,420 億円 |
| ⑥ 設立年月日 | 大正 14 年 7 月 28 日 |
| ⑦ 投資法人・資産運用会社と当該会社の関係 | |
| 資本関係 | 本投資法人・本資産運用会社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、本投資法人・本資産運用会社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。 |

| | |
|-------------|---|
| 人的関係 | 本投資法人・本資産運用会社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、本投資法人・本資産運用会社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。 |
| 取引関係 | 当該会社は、本投資法人の一般事務受託者及び資産保管会社に該当し、本投資法人との間で一般事務委託契約及び資産保管委託契約を締結しています。また、本投資法人の借入先に該当いたします。 本資産運用会社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、本投資法人・本資産運用会社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。 |
| 関連当事者への該当状況 | 当該会社は、本投資法人・本資産運用会社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、本投資法人・本資産運用会社の関連当事者には該当しません。 |

(2) 媒介手数料等の内訳及び額

媒介者より開示について同意を得られていないため非開示とします。なお、媒介手数料については、宅地建物取引業法に定める上限（取得価格×3%+6万円（但し、消費税及び地方消費税を除きます。））以下の金額です。

7. 利害関係人等との取引

新たなスポンサーとなる三菱商事・ユービーエス・リアルティは、本日付で別途公表の「資産運用会社における主要株主、親会社及び特定関係法人の異動に関するお知らせ」にてお知らせしているとおり、平成27年4月22日付で本資産運用会社の親会社となる予定であり、本資産運用会社又は利害関係人等の利益を図るため本投資法人の利益を害するおそれのある取引等が行われることを防ぎ本投資法人の利益を保護することを目的として定められた本資産運用会社の社内規程であるスポンサー関係者取引規程上のスポンサー関係者に該当することとなります。

本資産の取得は、三菱商事・ユービーエス・リアルティとの取引ではなく、また、同社は本資産の取得決定時においてはスポンサー関係者には該当しないものの、本資産の取得は新たにスポンサー関係者となる三菱商事・ユービーエス・リアルティとの外部成長への取組みの1つとして行われる取引であり、また、同社は本資産の取得資金の一部を調達すること等を目的として行われる第三者割当による本投資法人投資口の割当先の子会社であることから、本資産の取得決定にあたり、本資産運用会社においては、スポンサー関係者取引規程に準じ、コンプライアンス委員会による審議及び承認、投資委員会による審議及び決定、取締役会による審議及び決議を経て、本投資法人の役員会への報告を行っています。なお、コンプライアンス委員会及び投資委員会の構成員には、それぞれ外部専門家が含まれています。

8. 決済方法等

本資産の引渡日（平成27年5月1日（予定））に、本投資法人が、取得先に対して、取得価格全額を一括して支払うことにより決済する予定です。また、取得予定資産の取得に係る取得資金は、自己資金、第三者割当による調達資金及び借入金によります。なお、第三者割当による資金調達及び借入金の詳細については、本日付にて別途公表の「第三者割当による新投資口発行に関するお知らせ」及び「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

9. 取得の日程

| | |
|--------------|---------------|
| 取得決定日 | 平成27年4月10日 |
| 契約締結日（注） | 平成27年4月10日 |
| 代金支払日 | 平成27年5月1日（予定） |
| 不動産信託受益権の取得日 | 平成27年5月1日（予定） |

ご注意:この文書は、本投資法人の国内不動産信託受益権の取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

(注) 平成 27 年 3 月 27 日付で取得先から取得予定資産を買い受ける内容の不動産信託受益権譲渡契約を締結した国内金融法人との間で、取得予定資産の買主の地位を譲り受ける内容の地位譲渡契約を締結しており、当該地位譲渡契約書の締結日を記載しています。

10. 今後の見通し

本資産の取得による本投資法人の平成 27 年 6 月期（平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日）及び平成 27 年 12 月期（平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日）の運用状況の見通しにつきましては、本日付にて別途公表の「平成 27 年 6 月期（第 18 期）及び平成 27 年 12 月期（第 19 期）の運用状況及び分配金の予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

11. 鑑定評価書の概要

| | |
|-----------|------------------|
| 物件名称 | 住友不動産上野ビル 6 号館 |
| 鑑定評価額 | 7,540,000,000 円 |
| 鑑定評価機関の名称 | 株式会社谷澤総合鑑定所 |
| 価格時点 | 平成 27 年 2 月 28 日 |

| 項目 | 内容(円) | 概要等 |
|------------|---------------|--|
| 収益価格 | 7,540,000,000 | — |
| 直接還元法による価格 | 7,580,000,000 | — |
| 運営収益 | 483,619,197 | — |
| 可能総収益 | 513,597,471 | 収支実績等を考慮し査定。 |
| 空室等損失等 | 29,978,274 | — |
| 運営費用 | 139,617,069 | — |
| 維持管理費 | 53,493,648 | 依頼者提示資料等に基づき査定。 |
| 水道光熱費 | 31,273,210 | 収支実績等を考慮し査定。 |
| 修繕費 | 9,485,000 | ER、類似事例に基づく数値を「修繕 3：資本的支出 7」に配分して査定。 |
| PMフィー | 12,090,480 | 建物賃貸借契約書及び覚書等を考慮して査定。 |
| テナント募集費用等 | 2,800,873 | 年間 10%のテナントが入れ替わることを想定。 |
| 公租公課 | 27,668,000 | 平成 26 年度の固定資産税・都市計画税課税明細書及び償却資産課税台帳に基づき査定。 |
| 損害保険料 | 1,355,000 | — |
| その他費用 | 1,450,858 | 収支実績等を考慮し査定。 |
| 運営純収益 | 344,002,128 | — |
| 一時金の運用益 | 6,439,989 | — |
| 資本的支出 | 24,390,000 | ER、類似事例に基づく数値を「修繕 3：資本的支出 7」に配分して査定 |
| 純収益 | 326,052,117 | — |
| 還元利回り | 4.3% | 同一需給圏内の類似地域における複数の取引利回りを比較検討し査定。 |
| DCF 法による価格 | 7,520,000,000 | 保有期間中の純収益価値及び復帰価格の現在価値を合計し、DCF 法による収益価格を査定。 |
| 割引率 | 4.4% | 金融商品の利回りを基にした積上法等により、オフィスビルのベース利回りを定め、当該ベース利回りに、対象不動産にかかる個別のリスクを勘案することにより査定。 |

ご注意: この文書は、本投資法人の国内不動産信託受益権の取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

| | | | |
|------|---------|---------------|-----------------------------|
| | 最終還元利回り | 4.5% | 還元利回りを基礎に、将来の予測不確実性を加味して査定。 |
| 積算価格 | | 7,070,000,000 | — |
| | 土地比率 | 73.0% | — |
| | 建物比率 | 27.0% | — |

| | |
|----------------------------|-------------|
| その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項 | 該当事項はありません。 |
|----------------------------|-------------|

以 上

【添付資料】

- 参考資料1 本資産の想定NOI
- 参考資料2 本資産取得後のポートフォリオ一覧
- 参考資料3 住友不動産上野ビル6号館 写真及び案内図

- * 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.midreit.jp>

本資産の想定NOI

| | |
|---|-----------------------------|
| 想定NOI (注) | 年間 337 百万円 (定常安定稼働時の当社推定数値) |
| <p>(注) 想定NOI (Net Operating Income) は、取得予定日の賃貸契約条件等を基に固定資産税及び都市計画税を通年で負担することを前提とした不動産賃貸事業収益から不動産賃貸事業費用を控除した推定金額です。なお、本物件では定常安定稼働時の入居率を 95%としています。</p> | |
| 減価償却費 | 年間 70 百万円 (定常安定稼働時の当社推定数値) |

上記の数値は、当期又は来期以降の予想数値ではありません。

本資産取得後のポートフォリオ一覧

| 用途 | 地域 | 物件名称 | 取得価格 (予定) (百万円) | 投資比率 (%) (注1) | 取得(予定)日 |
|----------|---------------------------------|--------------|-----------------------|---------------------|---------------------------|
| オフィスビル | 大阪圏 | ツイン21(注2) | 68,700 | 41.6 | 平成18年8月31日 |
| | | 松下IMPビル | 24,600 | 14.9 | 平成18年8月31日 |
| | | 御堂筋MIDビル | 8,290 | 5.0 | 平成18年8月31日 平成19年10月31日 |
| | | MIDREIT京橋ビル | 2,300 | 1.4 | 平成18年8月31日 |
| | | MID今橋ビル | 3,270 | 2.0 | 平成19年4月3日 |
| | | MID御堂筋瓦町ビル | 2,000 | 1.2 | 平成19年5月16日 |
| | | 北浜MIDビル | 10,800 | 6.5 | 平成20年4月24日 |
| | | MID西本町ビル | 3,550 | 2.1 | 平成20年10月30日 |
| | | 肥後橋MIDビル | 3,000 | 1.8 | 平成25年6月21日 |
| | 首都圏、並びに大阪圏を除く政令指定都市及びそれに準ずる主要都市 | 住友不動産上野ビル6号館 | 7,460 | 4.5 | 平成27年5月1日 |
| 小計(10物件) | | | 133,970 | 81.1 | |
| その他 | 大阪圏 | コナミスポーツクラブ京橋 | 2,780 | 1.7 | 平成18年8月31日 |
| | 首都圏、並びに大阪圏を除く政令指定都市及びそれに準ずる主要都市 | イオンモール津田沼 | 26,100 | 15.8 | 平成18年8月31日 |
| | | ドリーミン博多祇園 | 2,280 | 1.4 | 平成25年9月30日 |
| | 小計(3物件) | | | 31,160 | 18.9 |
| 合計(13物件) | | | 165,130 | 100.0 | |

(注1)「投資比率」は小数第2位を四捨五入して記載しています。そのため、合計が100.0%にならない場合があります。

(注2)「ツイン21」については、ツイン21及びツイン21(底地一部)を1物件として記載しています。

住友不動産上野ビル 6号館 写真及び案内図



ご注意:この文書は、本投資法人の国内不動産信託受益権の取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。